

## 令和5年第18回教育委員会会議録

### 1 日時

令和5年11月10日（金）10時00分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：石橋正信

教育委員：町孝、原志津子、武部愛子、西村早苗、徳成晃隆

事務局：福田教育次長、木下理事

中尾総務部長、峯川職員部長、吉安教育環境部長、奥田部長（学校施設アセットマネジメント担当）、浦塚教育支援部長、齊藤指導部長、山田部長（高校教育等担当）、深堀教育センター所長

中野総務課長、平川教育政策課長、野口職員課長、坂崎教職員第1課長、加茂安全・安心推進課長、中野教育相談課長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

なし

#### (2) 臨時代理報告事項

臨時代理報告第9号 令和5年度福岡市教育委員会表彰について

#### (3) 協議・報告事項

協議・報告ア 「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて

協議・報告エ 令和6年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について（継続審議）

協議・報告イ 令和6年度教育委員会の予算要求の概要について

協議・報告ウ 令和6年度教育委員会の組織編成案の概要について

### 5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

協議・報告エは人事に関する案件のため、協議・報告イ及びウは意思形成過程の案件のため、議決により非公開とされた。

## 6 付議事項

なし

## 7 臨時代理報告事項

▼臨時代理報告第9号 令和5年度福岡市教育委員会表彰について  
中野総務課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 手続的には問題ないと思うが、1件意見を言わせていただくと、今回追加になった方も空手であるが、表彰式の当日に見ていると、児童生徒の中の3分の1近くは空手に関する方だったと思う。私は県の空手連盟の倫理委員会の委員でもあるので、決して否定するわけではないが、あまりにも競技の部分で空手が多い気がした。今更選考基準を変えるわけにもいかないと思うが、もし可能ならば他の競技にも広げていただければと思う。空手連盟をみるに団体が多くあって、所属する団体の大会で全国何位となっているので、本当に表彰に値するものなのか疑問なところがある。また、東福岡高等学校の方は、100メートル走で全国1位だったが、記録が桐生選手に次ぐ歴代記録であった。こういったのが本当に素晴らしい記録だと思う。表彰の中はかなり幅があるように感じた。

(中野総務課長)

- 実態として空手が多くなっているところはある。背景として、福岡は空手の団体が多いということは聞いている。また、カテゴリーが細かく分かれていたのも要因かと思われる。こちらについては、指導部で各学校に推薦依頼をしているが、その中で、例えば低学年と高学年に分けて絞り込むといった見直しを検討しているので、そういった課題は認識して対応していきたいと考えている。

(西村委員)

- どういう競技で全国大会に行ったのか、新しい競技の言葉や大会名で紹介されて分からないところがあった。ある受賞者に間接的に伺ったが、プログラミングで世界大会まで行かれてドイツまで行かれたそうである。2年目であったことなどエピソードを聞いたので、そういう言葉が分からない競技についてはご説明いただければと思った。

(中野総務課長)

- たしかに、横文字のものなど聞いただけだと分かりにくいものがあった。対策の一つとして、パンフレットの中に注釈を入れる、あるいは司会の中でフォローを入れるといったことは来年度に向けて検討していきたい。

## 8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて  
加茂課長、中野教育相談課長より説明

[質疑等]

(町委員)

- 資料2ページに「親子の関り方」とあるが、具体的にはどのような事象であるか。また、福岡市は、福岡県や全国と比べるといじめの認知件数が少ないが、これはいじめゼロサミットなど今までやってきたものが効果的であるということか。

(中野教育相談課長)

- 「親子の関り方」について、これは各学校の先生方からの報告で、家庭環境の様子を一番知っている先生、スクールソーシャルワーカー等が、子どもたちの様子、保護者の様子、家庭の様子を判断するに当たり親子の関り方がまだまだうまくいってないのではないかと推察されるものをカテゴライズしている。実際に「親子の関り方」のみが子どもの不登校、長期欠席の主な原因だと考えられるということで報告があっているもので、本当の姿と完全に一致するかどうかはなかなか判断が難しいところである。

(加茂課長)

- いじめの認知件数については、各学校において、いじめの定義に照らして適切に認知されているものと考えているが、今後も、いじめの定義について周知し、積極的に認知、報告することを促して、早期の対応に繋がられるように努めていきたいと考えている。また、いじめゼロサミット等の未然防止の取組みについては、各学校において、いじめを許さない機運を高めていくために重要な事業であると考えている。この影響により認知件数が少ないかどうかについては判断し兼ねる。

(町委員)

- 本当にいじめの問題は難しく、これをいかに解決できるかは今後の大きな教育課題と考えている。

(徳成委員)

- いじめの認知件数について、小学校が相当増えてきているが、福岡市の実態として何か特徴的なことがあれば教えていただきたい。SNS上で、全国中学生人権作文コンテストの入賞作文が話題になっている。数年前のものになるが、日本のいじめ対策は間違っているという、北海道の中学生が書いた作文で、この生徒はドイツでの学校体験を経て、日本の学校に転入してきて、ドイツと日本との子どもたちのいじめに対する実態の違いと学校、教育委員会の対策の違いを作文の中で指摘している。日本の場合は、集団で一人の子に対する無視、いじめが顕著だと述べている。Q-Uアンケートなどの取組み、教育相談等の中で、周りの

集団、見ている集団をどう変えていくのかということも含めて取り組んできているわけだが、特に小学校の認知件数の増え方、傾向について事務局として考えることがあれば教えていただきたい。次に、不登校について、先ほど親子の関り方ということがあったが、愛着不全、0歳児からの親子関係づくりについて危惧している。母親たちの多くが労働現場に出ているわけだが、労働条件の厳しい中で、家事、労働、子育て・育児という3つを一人で抱え込まれる母親たちの追い込まれた実態というものをつぶさに感じているところである。この愛着不全や親子の関りの問題も、不登校問題に大きな影を落としてきていると考えている。かつて、小学6年生から中学1年生というギャップの中での不登校が大きな課題であったが、最近は小学校でもかなり増えてきている。その傾向の特徴として把握していることがあれば補足していただきたい。

(加茂課長)

- いじめの認知件数について、小学校の件数が中学校と比べると多くなっているが、これを、前年度の件数と比較すると、小学校、中学校ともに約1.3倍と、伸び率は同じである。ただし、小学校、特に低学年、高学年でみると、共に約1,500件と件数は同程度であるが、いじめの定義が、例えば、悪口やふざけ合いであったとしても心身の苦痛を感じている場合はいじめに該当するため、学校現場において、いじめの定義に照らし合わせて考えた場合に、認知が進んでいるのではないかということで、小学校ではより顕著に件数にあらわれているのではないかと考えている。また、学年ごとの比較であるが、小学校の高学年、中学生と、学年が上がるにつれて、いじめの認知件数は徐々に減っていった状況にある。

(中野教育相談課長)

- 私は、えがお館にも勤めさせていただいて、いろいろなケース会議に出させていただいているが、その中では、やはり親子の関係というのは、家庭の様子全般について、なかなか子どもたちを元気に学校に送り出す環境にない、そういう家庭の様子がみえる場合がよくある。例えば、食事をなかなか提供できていない家庭や、保護者が子どもを送り出す朝にもいない、夜の間もなかなか子どもたちの様子を見るができない、そういった様子は会議の中でもよく報告されているところである。親子関係というよりは、家庭が抱えている問題は、かなり子どもたちの登校の状況に影響を及ぼしているということは感じている。何か特徴的なところはとのことであるが、小学生から中学生に上がるときに一気に増えるわけではなく、毎年毎年積み重なるように人数が増えていっている状況が昨今みられている。特に令和3年度から4年度については、小学校低学年から中学年にかけての不登校児童数は非常に多くなっている。できるだけ早い段階で子どもの様子に気が付いて何らかの手を打つことが非常に重要になってきている。

(徳成委員)

- いじめの認知件数であるから、学級集団の中でいじめの早期発見、早期対策に取り組んでいくということからいくと件数が多いから駄目だという事ではないだろう。学級集団づくりだとか学年集団づくり、学級経営の問題として解決していく部分もあるし、個別の対策、対応というものも引き続き注目していきたい。不登校については、個々をみていくと様々なケースがあると思うが、要保護支援対策に熱心に取り組む自治体も増えてきているので、家庭支援、保護者支援、0歳の母親からの支援と様々なところで手を差し伸べながら、不登校問題も捉えていかなければならないと感じている。

(西村委員)

- 不登校の親子の関係ということで、小耳に挟んだ中で良かったと思ったことが1件あって、保護者が学校に出すことさえも、子どもとの関わりができていなかった方が、学校まで子どもを連れていくことができるようになったという話を聞いたので、親子関係というのは大事であると思った。また、お尋ねだが、各学校の取組みとして、ステップルームを全ての市立中学校に設置とのことであるが、件数的には小学生もたくさんいて、小学生は校長室であったり、職員室であったり、保健室にいたりしていたが、今、小学校はどのようなかたちをとられているのか。

(中野教育相談課長)

- 小学校には今のところステップルームのような部屋は準備されていない。各学校でそれぞれ工夫を凝らして、例えば職員室、保健室、ときには校長室などいろいろなところで、なかなか教室に上がれなくなった子どもたちの様子を見ていただいているところである。各学校で、校内のステップルームのようなものを作っているところもいくつかある。その他には、学校の教員を、朝、なかなか教室に上がれない子どもたちの様子を見てもらう担当にしようということで、役割を充てて子どもたちについていただいているところもあるが、中学校のようにステップルームを少しずつ拡大したり教育相談コーディネーターを段々増やしたりといった動きは現在のところできていない。

(西村委員)

- 小学校にステップルームがないことについてよく話を伺う。小学校も取組みを頑張っているところをたくさん聞くので、是非その辺りの支援もしていただければと思う。

(原委員)

- いじめについて、学校でいじめの認知があったときに、学校のその後の対応に問題があって結局重大事態に繋がるケースもあるように感じている。各学校の、認知されてからの対応について、進め方、適切さについてどのような指導をしているのか。また、不登校について、資料3ページにあるとおり、いろいろな取組

みがなされていて、一人一人の対応についていろいろな手段が講じられているようだが、対策がうまく取れているというように考えて良いのか、市としてもこの方を学校に戻すというところに着地点を求めているのではないかもしれないが、取組みが功を奏しているというか、生徒数については他の関係も交差している問題もあると思うが、これに対する取組みとして市は個々にこういったことをされているということか。

(加茂課長)

- いじめへの対応については、いじめが発見された場合は、担任等が関係児童生徒から聞き取りを行って、事実確認に努めているところである。その後は、児童生徒間の謝罪や保護者への連絡等を行い、被害側、加害側双方の理解が得られるように努めるが、その際にはスクールカウンセラーなど専門スタッフと連携して、被害児童生徒、加害児童生徒共に心のケア等を実施しているところである。ただし、こういったことが学校現場でうまくできていないようなケースについては、例えば、指導部の各学校担当主事が、学校にアドバイス等を行っている状況である。

(中野教育相談課長)

- 福岡市の行っている不登校支援が功を奏しているかについて、不登校の子どもの状況は非常に多様で幅のあるものであり、それぞれの子どもの状況に合わせた支援を福岡市として準備しておかなければならないと思っているところである。したがって、まずは学校の中で、教室には上がれないけれども学校の中では過ごすことができる子どもたちのために、中学校でステップルーム、先ほど小学校にもあると良いとおっしゃっていただいたので、例えば、小学校でのそういった居場所、そこに通うことができない子どもについては、校外の適応指導教室といったものを準備して支援していきたいと考えているところである。また、自身の学校では通いにくい、他のところに通う場所ができればということで、先日発表のあった、学びの多様化学校といった選択肢を加えるというかたちで、いろいろな状態の子どもたちに対応できる支援策を準備しておかなければならない。先ほどのとおり、先生方一人ひとりに、各クラスの中でしっかりと子どもたちをみていただく力を付けていただきたいという願いもあるので、武部委員や、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを務めていただいている奥村先生などに、先生方に是非こういうところに気を付けて学期はじめは過ごしてほしい、こういう子どもたちの様子をみてほしいといったところを短い時間の研修で使ってもらえる動画を作ってもらって、それを年間4回配信することで、学校での研修にできるだけ多くの先生に利用していただいて、子どもたちに適切な関わり方をしていただけるようなということは考えているところである。ただし、こ

れが功を奏して不登校児童生徒数が横ばいになるとか、減少していくということには今のところ繋がっていない。

(原委員)

- 横ばいにするとか戻ってきてほしいということではなく、一人ひとり最終的に義務教育を終えてそれぞれの進路に進んでいく力を付けていただければ良いと思うので、学校に絶対戻ってきてほしいということではない。

(町委員)

- 全国学力・学習状況調査の中の学校に対する質問で、不登校に関する部分で、中学校でいうと質問の中にICTの使用をどのようにしているかという設問がある。それに対する答えだが、福岡市はかなりレベルが高く、全国でみると1位か2位の上位であるが、一つだけ残念なのは、ICT機器で生徒の心身の状況の把握という部分が全国平均程度まで落ちている。それ以外のICTを使った生徒への呼びかけ、学習活動の支援といったところは全国平均の3倍程度あり、それくらい福岡市では活用がなされている回答になっているので、これはもっと自信をもって発信して良いのではないかと思う。

(武部委員)

- 子どもが多く集まればもめ事が起きるのは当然で、それをどう対応するかということで、きつい思いをしている子どもの気持ちをいかに汲んで対応できるかで、これがいじめになるのか、重大事案になるのかの分かれ道になっている。もめ事は当然起きる、幼稚園のように常に先生がみているわけではないので、それを体験し、お互いの気持ちを考え、周りの傍観している子どもたちもそのことに関わろうとすることで成長するという事なので、そういう意味では学校の対応の役割はとても大事だと思う。しかも、保護者も同じように被害者的な気持ちになっているので、そこもしっかり汲みながらいかに対応できるかということも大事だと思う。一つ言わせていただくと、スクールカウンセラーは心のケアをする者と事案対応する者は別の者でなければならないということがあって、それが途中で混ざってしまうことが起きがちであるので、気を付けながらしているところである。不登校については、オンラインルームをさせていただいているが、オンラインルームをしていると、小学生は特に、隣に保護者がいる気配を常に感じる。先ほども子どもと保護者の親子関係ということが出ていたが、ただの同居人ではなくて、質というか、そういったところに一緒に出てみようだとか、横で何をしているのだろうと興味をもっていただけるという意味では、オンラインルームをしていてそこに出てきている方たちの家というのは、学校に来ることができる、できないに関わらず、前向きに健全に育っていられるかなという感じを受けている。もう一点、西村委員がおっしゃったステップルームに代わるものということについては、小学校でもそういった場所があってほしいという声がとても多

いが、一点だけ気を付けてしなければならないと思うのは、中学生と小学生は年齢が違うので、小学生がステップルームのような場所に行くと親子の関係が更に希薄になる可能性があって、そこは保護者と一緒に動けるようにしてあげないといけないと思うので、同じようなかたちでは良くないと思っている。設置の可能性が出てきたときには、そういったことも考えた方が良くと思う。

- ▼協議・報告エ 令和6年度福岡市立学校教員採用候補者選考試験実施状況について（継続審議）

坂崎課長より説明

- ▼協議・報告イ 令和6年度教育委員会の予算要求の概要について  
中野総務課長より説明

- ▼協議・報告ウ 令和6年度教育委員会の組織編成案の概要について  
野口課長より説明

## 9 閉会

教育長閉会を宣告 11時34分